

○震災に係る議員アンケート結果概要

※震災記録誌作成のために、平成26年6月に現職及び震災当時議員だった者にアンケート調査を行ったもの。

回答数 ①改選前及び後とも議員：47人（対象者数47人）
②改選後新議員：12人（" 12人）
③改選前議員：7人（" 12人）

1 地震発生時（回答数：①改選前後＋③改選前＝54人）

(1) 自身のいた場所

議会庁舎 43人 その他11人（移動中等6人／地元の事務所5人）
（※3月11日本会議出欠 出席：45人 欠席：15人（当時の現員：60））

(2) 被災状況

- 沿岸部の議員（32人）のうち10人…事務所又は自宅もしくは双方が流失・全壊・浸水等重大な被害
- その他の議員もほとんどが半壊又は一部損壊等の被害

(3) 3月11日～14日の行動

- ・地元避難所の運営支援，物資等の手配
（内陸部の議員）沿岸部の避難所へ物資等の手配
- ・地元市町村の災害対策本部にオブザーバーとして出席（状況，要望等を調査）
- ・県庁／県議会で情報収集
- ・災害対策本部地方支部（県合同庁舎）／国出先機関で情報収集
- ・行方不明者の捜索，遺体収容
- ・病院関係（人工透析，救急搬送）の支援
- ・福祉施設，高齢者宅等への物資支援 等

※ この間，家族と連絡がとれない，車中泊をしながら等の状況下，上記の活動を行っていたとの回答多数。

(4) 印象深いこと

- ・津波襲来の様子をテレビで見，あるいは津波が襲来した沿岸部地域に行き，あまりの被害の大きさに呆然とした。自分が議員として何をすべきか思い悩んだ。議員という職の使命の大きさを感じた。
- ・通信途絶のため，情報収集や発進ができず困難をきたした。
- ・ガソリン不足のため，思うような動きができず歯がゆさを感じた。
- ・家族・友人等の安否がわからずとても不安だった。
- ・避難所において地域力の大きさ・大切さを感じた。

2 3月15日の本会議について（回答数：①改選前後＋③改選前＝54人）

※3月15日本会議出欠 出席：52人 欠席：8人（当時の現員：60）

(1) 本会議開催の連絡方法

- ・携帯電話（メール）に事務局（同僚議員）から 26人
- ・自分から問合せor議会庁舎に登庁したとき 11人
- ・不明・記憶になし・未記入 6人
- ・開会の決定に参画（議長・副議長等） 3人
- ・その他 2人
- ・連絡なし 6人

(2) 欠席の理由（回答者のうち欠席は7人）

- ・本会議開催を知らなかった 6人
- ・地元が混乱し仙台まで来られず 1人

(3) 議会開催の連絡方法について

- ・携帯電話のメールが比較的有効（現在の安否確認システム含む）の意見多数
- ・それすらも使用不可能な状況が想定されるので補完的な手段が必要
（主な意見）
 - ・SNSの活用
 - ・ラジオ等マスメディアの活用
 - ・地方振興事務所（合同庁舎）の活用
 - ・直接、自宅等を訪問しても連絡すべき

3 発災からの概ね1ヶ月の間、地元の被災状況の把握及び情報収集の方法

（回答数：①改選前後＋③改選前＝54人）

- ・地元市役所又は町村役場の災害対策本部会議に出席
- ・市区町村幹部（首長等）、行政区長から要望把握
- ・地元における政府・国会議員等の視察に同席（市町側として説明）
- ・県執行部、県合同庁舎からの情報収集
- ・政党、民間、個人等のネットワークによる情報収集
- ・避難所にて要望調査、情報収集（運営委員会等に出席）
- ・福祉施設、福祉避難所にて要望調査、情報収集
- ・特別委員会幹部として連日活動

※ ガソリン入手前は自転車及び徒歩で、ガソリン入手後は自家用車で活動したとの回答多数

4 3月16日以降の議員活動の状況

(1) 県執行部との関わり

<応急期> (回答数：①改選前後＋③改選前＝54人)

- ・特別委員会又は常任委員会の立場で、県幹部と連絡を取り合い、情報収集、避難所・被災地調査等
- ・議連又は議員として地元市町村・関係団体・仮設住宅入居者の要望の伝達
(インフラの早期復旧、仮設住宅の早期着工、災害廃棄物処理、事業者融資 等)
- ・先進地を視察し、対応について提言
- ・情報収集

<復旧期> (回答数：①改選前後＋②改選後＝59人)

※概ね応急期の事項に加え、以下の点

- ・法律や制度の不備が目立ちはじめたため、国等へ要望・提言・交渉活動
(特別委員会又は常任委員会の立場で／議連又は議員として)

(2) 地元市町村との関わり

<応急期> (回答数：①改選前後＋③改選前＝54人)

- ・特別委員の立場で、市町の調査・意見交換、市町議会との連携
- ・市町村の災害対策本部に参加、個別事項について市町村担当課とやり取り
- ・避難所、仮設住宅、在宅避難者等の要望を市に要請
- ・市町村の要望を国、県、広域行政事務組合に要請
- ・避難所運営、町内会活動、消防団活動への参加、手伝い

<復旧期> (回答数：①改選前後＋②改選後＝59人)

※概ね応急期のとおり(個別事案への対応について記載多数)

- ・通常期と同様の活動

(3) 議員(支援)活動

<応急期> (回答数：①改選前後＋③改選前＝54人)

- ・政党、議員仲間(他県・内陸部)、支援者、団体、企業、友人等から支援物資・義援金を市町村、避難所、仮設住宅、町内会、福祉団体等につないだ。
- ・医療支援チーム、ボランティア団体の斡旋・仲介
- ・他県の議員(国、県、市町村)の視察の引き受け

<復旧期> (回答数：①改選前後＋②改選後＝59人)

- ・概ね応急期の記載に加え、
- ・イベントの仲介、斡旋、現地調査(ツアー)の受け入れ、各種メディアの取材調整

(4) 議員活動上の支障

< 応急期 > (回答数：①改選前後＋③改選前＝54人)

(多かった回答)

- ・ガソリン不足
- ・高速道，沿岸部の立入制限道路の通行
- ・通信手段の喪失 等

< 復旧期 > (回答数：①改選前後＋②改選後＝59人)

- ・特になし／未記入の回答多数
- ・三陸道の渋滞
- ・制度の変更，国・県・市町村事業のトータルな情報共有

5 災害時における議会・議員活動のあり方

< 議員活動について >

- ・災害当初（3日間）は議員というより，地域のリーダーとして活動を行うべき
その後は被災者の声を集約し，的確な情報伝達を行政に行うべき
- ・（沿岸部と内陸部に被災の差があり，沿岸部議員の負担が大きかったことから）議員同士の地域間連携も組織的に行えるような事前の準備があると良い。
- ・議員個人がそれぞれの自治体の災害対策本部の中に位置づけがなされるべき
- ・議員は地域住民と県・国等をつなぐパイプ役でなければならない。
- ・議員の役割分担と連携のあり方を緊急に確立することが重要
- ・議員は狭く言えば支援者（団体）の代表の面があり，支持基盤に基づいた活動が想定される。特に今回の震災のような一斉に被災した状況で，個々に自己の基盤を優先にした要請等を，一斉に行うと，全体の進行等を阻害しかねない。一定程度以上に情報の集まってくる議員は，住民に情報を伝達，場合によっては理解を求める役割も要求される。
- ・災害対策の制度や補助金について，被災者に説明する必要性を感じる。

< 議会及び議会活動のあり方について >

- ・県災害対策本部への参画が必要
- ・「県議会对策本部」を設け，県議会としての情報を一本化し，最新情報が得られるようにすべき。
- ・時間の経過とともに組織的な対応が可能となる，議員個人が執行部と関わるのではなく，ある一定のルールのもと議会として執行部と関わるべき
- ・特別委員会を設置し，現場調査を実施，各首長からの要望をとりまとめ，国・県において実現できるような体制をつくる。
- ・執行部との情報共有，一体的に活動する仕組みも必要。
- ・議会全体として動くのは難しいので，地方振興事務所単位くらいの情報，状況調査の体制づくりが必要。

- ・議員（地域の代表）としての活動と，議会としての活動の兼ね合いが難しかった。ある一定のルール等があると良い。

<専決処分のあり方について>

- ・専決処分はやむを得ないと思うが，その詳細な説明，定期的に被災の状況，それへの対応，現時点の問題点等，議会として説明を受けるべき。…多数
- ・昨年の議会改革推進会議で，通年議会は非常時は問題が多いので，その採用を見送ったことは正しかった判断している。
- ・専決処分は極力減らし，臨時議会で対応すべき
…専決処分をある程度容認する回答の一方，通年議会の導入を図るべきとの回答も複数

大規模地震発生時の県議会の対応について

平成19年11月30日
各会派代表者会議申し合わせ事項
改正 平成25年6月27日
(会派会長懇話会)

宮城県議会は、**県内において震度6弱以上の大規模地震が発生した直後**の非常事態に際し、次のとおり対応する。

1 情報連絡体制の整備等

- (1) 大規模地震発生に伴い、災害関連情報を収集するとともに必要に応じ議員へ提供するため、県議会事務局に情報連絡体制を整備する。
- (2) 情報連絡体制は、「総務班」と「情報連絡班」で構成する。
- (3) 情報連絡体制の運営に関し必要な事項は、議会事務局長が別に定める。

2 被害状況の把握及び災害救助活動の実施等

- (1) 議長及び副議長は、「総務班」から関係情報の報告を受けるとともに、必要な指示を行うものとする。
- (2) 議員は、安否確認システムを利用し、安否情報等を速やかに「情報連絡班」に報告するとともに、関係情報の提供を受けるものとする。
- (3) 議員は、それぞれの地域において、被害状況の把握及び災害救助活動等に努めるものとする。
- (4) 各会派の代表者は、所属議員が収集した地域の要望等を集約する。

3 各会派代表者会議の開催等

- (1) 議長は、~~大規模地震発生による被害状況等を勘案しながら~~の2日後の午後1時に、各会派代表者会議を開催する。
- (2) 各会派代表者会議は、次の事項について協議・検討する。
 - ・被害状況等の把握・分析
 - ・被災地の要望等の集約・一元化
 - ・当面の災害対応
 - ・全員協議会，委員会，臨時会の開催等

4 その他

県内において、上記に類するような大規模災害の発生が予想されるとき（宮城県に津波警報「大津波」が発表されたとき、又は台風による広範囲かつ大規模な災害の発生が予想されるとき等）又は災害が発生した場合の情報連絡体制の整備及び被害状況の把握等に関しては、上記に準じて対応する。

(平成25年6月の改正による追加箇所： 、削除箇所：)

○議員名簿（任期：平成19年4月30日～平成23年11月12日）

選挙区	会派別	氏名	当選回数	選挙区	会派別	氏名	当選回数
青葉	改革みやぎ	菅間 進	5	気仙沼	改革みやぎ	内海 太	5
	公明	石橋 信勝	5		自民	畠山 和純	4
	改革みやぎ	遊佐 美由紀	4	白石・刈田	社民	佐藤 詔雄	3
	改革みやぎ	菅原 敏秋	1		自民	安藤 俊威	4
	共産	遠藤 いく子	1	名取	自民	佐々木 敏克	3
	21世紀ク	吉川 寛康	1		自民	小林 正一	3
	自民	相沢 光哉	5	角田・伊具	自民	寺島 英毅	3
			自民		長谷川 洋一	2	
宮城野	改革みやぎ	菊地 文博	5	多賀城・七ヶ浜	自民	仁田 和廣	5
	改革みやぎ	坂下 康子	5		自民	寺澤 正志	1
	公明	庄子 賢一	2	岩沼	自民	村上 智行	1
	自民	石川 光次郎	2				
若林	社民	本多 祐一朗	5	登米	改革みやぎ	袋 正	4
	自民	千葉 達	4		自民	只野 九十九	1
	自民	細川 雄一	1		自民	熊谷 盛廣	1
太白	改革みやぎ	藤原 範典	4	栗原	自民	長谷川 敦	1
	公明	小野寺 初正	4		社民	熊谷 義彦	3
	自民	菊地 浩	5	東松島	自民	渥美 巖	4
	自民	佐々木 幸士	1		自民	中島 源陽	2
	共産	横田 有史	4		自民	佐々木 征治	3
泉	改革みやぎ	菅原 実	2	大崎	自民	菊地 恵一	1
	自民	今野 隆吉	6		社民	岩渕 義教	4
	自民	小野 隆	3		柴田	改革みやぎ	須藤 哲
	公明	伊藤 和博	1	自民		高橋 伸二	1
	自民	外崎 浩子	2	亘理	自民	渡辺 和喜	6
石巻・牡鹿	自民	須田 善明	3	宮城	自民	安部 孝	3
	自民	本木 忠一	2		黒川	自民	藤倉 知格
	自民	佐々木 喜藏	4	自民		中山 耕一	2
	改革みやぎ	坂下 賢	3	加美		自民	皆川 章太郎
	改革みやぎ	加賀 剛	3		遠田	自民	中村 功
塩釜	自民	佐藤 光樹	2	本吉	自民	高橋 長偉	5
	自民	柏 佑整	4		24選挙区		

※1 氏名・搭載順は、平成19年4月10日付け宮城県公報号外第35号による。会派名は平成19年5月16日時点。

※2 会派名の略称は下記のとおり。

自民＝自由民主党・県会議 改革みやぎ＝改革みやぎ 社民＝社民党県議団
 公明＝公明党県議団 共産＝日本共産党宮城県会議員団 21世紀ク＝21世紀クラブ

※3 下記議員は通称使用が承認されている。

承認日 平成19年9月3日 加賀 剛(通称名 加賀たけし)
 遊佐美由紀(// ゆさみゆき)
 藤原 範典(// 藤原のりすけ)
 承認日 平成20年5月8日 菊地 文博(// きくち文博)

※4 会派変更、辞職等は以下のとおり。

菊地 文博 平成22年6月2日みんなの会に所属会派を変更、平成22年6月24日失職。
 須田 善明 平成23年11月4日失職。

○議員名簿（任期：平成23年11月13日～平成27年11月12日）

選挙区	会派名	氏名	当選回数	選挙区	会派名	氏名	当選回数	
青葉	公明	石橋 信勝	6	気仙沼 ・本吉	自民	畠山 和純	5	
	改革みやぎ	菅間 進	6		改革みやぎ	内海 太	6	
	共産	遠藤 いく子	2		みんなの党	境 恒春	1	
	自民	相沢 光哉	6		白石・刈田	社民	佐藤 詔雄	4
	21世紀ク	吉川 寛康	2			自民	安藤 俊威	5
	改革みやぎ	遊佐 美由紀	5			名取	自民	石川 利一
	自民	中沢 幸男	7		改革みやぎ		太田 稔郎	1
宮城野	公明	庄子 賢一	3	角田・伊具	自民	長谷川 洋一	3	
	自民	石川 光次郎	3	多賀城・ 七ヶ浜	自民	寺澤 正志	2	
	改革みやぎ	坂下 康子	6		自民	仁田 和廣	6	
	みんなの党	堀内 周光	1	岩沼	自民	村上 智行	2	
若林	自民	細川 雄一	2	登米	みずの里	渡辺 忠悦	2	
	社民	本多 祐一朗	6		自民	只野 九十九	2	
	自民	千葉 達	5	栗原	自民	川嶋 保美	3	
太白	公明	小野寺 初正	5		自民	長谷川 敦	2	
	自民	佐々木 幸士	2	大崎	自民	渥美 巖	5	
	改革みやぎ	藤原 範典	5		自民	中島 源陽	3	
	社民	岸田 清実	4		自民	菊地 恵一	2	
	共産	横田 有史	5		自民	佐々木 征治	4	
自民	伊藤 和博	2	社民		岩渕 義教	5		
泉	自民	外崎 浩子	3	柴田	改革みやぎ	須藤 哲	2	
	改革みやぎ	菅原 実	3		自民	高橋 伸二	2	
	自民	小野 隆	4	亘理	自民	渡辺 和喜	7	
	自民	今野 隆吉	7	宮城	自民	安部 孝	4	
	石巻・牡鹿	復興の会	齋藤 正美	5	黒川	自民	中山 耕一	3
自民		本木 忠一	3	自民		藤倉 知格	6	
共産		三浦 一敏	1	加美	自民	皆川 章太郎	4	
自民		池田 憲彦	4	遠田	自民	中村 功	5	
改革みやぎ		坂下 賢	4		23選挙区			
塩釜	自民	佐藤 光樹	3					
	共産	天下 みゆき	1					

※1 氏名・搭載順は、平成23年11月15日付け宮城県公報号外第103号による。会派名は平成23年11月28日時点。

※2 会派名の略称は下記のとおり。

自民＝自由民主党・県民会議

改革みやぎ＝改革みやぎ

社民＝社民党県議団

公明＝公明党県議団

共産＝日本共産党宮城県会議員団

みんなの党＝みんなの党

21世紀ク＝21世紀クラブ

最速復興県民の会＝復興の会

みずの里＝みずの里

※3 下記議員は通称使用が承認されている。

承認日 平成23年11月28日

遊佐美由紀（通称名 ゆさみゆき）

坂下 康子（ " 坂下やすこ）

藤原 範典（ " 藤原のりすけ）

須藤 哲（ " すどう哲）

※4 会派変更等は以下のとおり。

菅間 進 平成24年12月14日無所属に変更。

平成25年4月1日 菅間進・渡辺忠悦・堀内周光・境恒春により新会派「みんなの党・無所属の会」結成。

（平成26年3月31日現在）

編集後記



議会改革推進会議委員長 長谷川 洋一

未曾有の東日本大震災から3年を迎えた平成26年3月、議会改革推進会議の新たな15人のメンバーが選任されました。これまでの議会改革推進会議では、議会改革の主要テーマについて調査検討し、毎年度報告書が提出されてきましたが、今回は、議長から「東日本大震災の記録誌」の作成を諮問されました。

最初に、記録誌の検証・提言の参考に資するための議員アンケート調査を実施して、事務局職員の精力的な調査結果の集計や資料収集、取りまとめをもとに、本推進会議を8回開催して、各委員からも多数のご意見、ご提言をいただきながら編集することができました。

千年に一度とも言われる東日本大震災では、大地震・大津波・原発事故放射能汚染の複合災害に遭遇しました。「行政と議会は車の両輪である」と言われますが、今般ほどその重要性を痛感したことはありませんでした。

本県の復興計画は、10カ年（平成23年度から32年度まで）であり、今年度は4年目となりますが、復旧・復興は道半ばであります。今後、県当局とともに県議会としても国への制度改革の要望・予算額の確保等、原発事故放射能汚染対策や議会改革にも引き続き積極的に取り組む必要があります。

結びに、記録誌作成に当たり、ご協力を賜りました皆様方に感謝申し上げますとともに、大災害が心配される自治体・議会の参考の一助となれば幸いです。

編集 宮城県議会改革推進会議

委員長 長谷川洋一

副委員長 坂下 賢

委員 今野 隆吉 仁田 和廣 池田 憲彦 中島 源陽

石川光次郎 細川 雄一 石川 利一 内海 太

佐藤 詔雄 庄子 賢一 横田 有史 境 恒春

吉川 寛康

(平成26年11月25日現在)

発行 宮城県議会

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8-1

TEL : 022-211-3593 e-mail : gtyosa@pref.miyagi.jp

URL : <http://www.pref.miyagi.jp/site/kengikai/>

(印刷 : 平成27年3月)